



	令和3年12	月27日 (月) 岐阜県発表資料
担当課	担 当 係	担当者	電 話 番 号
統計課	人口労働係	松森智恵	内線2087 直通058-272-8184 FAX058-271-5720

令和3年10月分 毎月勤労統計調査結果

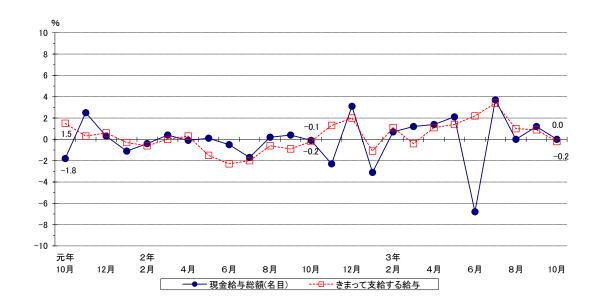
賃 金

- ・10月のきまって支給する給与は、規模 5人以上で 233,098 円、前年同月比 1.4%減で、3 $_{\it F}$ 月連続で前年同月を下回った。
- また、規模30人以上では262,601円、前年同月比0.2%減で、7ヶ月ぶりに前年同月を下回った。
- ・特別に支払われた給与を含む現金給与総額は、規模 5 人以上で 239,824 円、前年同月比 1.9%減で、2 ヶ月ぶり に前年同月を下回った。
 - また、規模30人以上では267,764円、前年同月比0.0%で、横ばいとなった。

表1 賃金の動き

						現 金 給	与 総 額		きまっ	て支給する	5給与				特別に支払	われた給与
産業								所定内	給与	所定外給与	•					
					実 数	指 数	前月比	前年同月比	実 数	前月比	前年同月比	実 数	前年同月比	実 数	実 数	前年同月差
事業原	听規模	5人	以上】		円		%	%	円	%	%	円	%	円	円	F
1 3	Ē	産	業	計	239 824	82.8	△0.5	△1.9	233 098	△0.3	∆1.4	217 763	$\triangle 2.0$	15 335	6 726	△ 1 525
建		設		業	337 622	81.0	△3.1	10.2	325 230	$\triangle 0.5$	6.3	309 766	6.4	15 464	12 392	12 15
製		造		業	283 193	85.6	1.3	5.3	272 615	0.8	4.8	246 626	3.2	25 989	10 578	1 764
卸	売 業		小 売	業	198 921	94.0	7.7	$\triangle 6.3$	184 075	2.1	△3.4	177 043	△2.9	7 032	14 846	△ 6 987
医	療		福	祉	245 892	79.0	△1.9	0.9	245 648	$\triangle 0.2$	1.4	232 067	0.0	13 581	244	△ 1 23
事業原	沂規模	30人」	以上】													
1 3	Ē	産	業	計	267 764	82.9	△1.0	0.0	262 601	0.4	△0.2	242 121	△1.1	20 480	5 163	790
建		設		業	335 656	87.0	△1.0	△1.7	335 656	△0.9	△1.4	302 293	△5.0	33 363	0	△ 1 047
製		造		業	306 155	84.0	1.7	6.7	293 386	0.3	6.7	262 918	5. 2	30 468	12 769	1 055
卸	売 業		小 売	業	199 147	102.7	△0.2	$\triangle 2.2$	199 138	2.7	$\triangle 2.1$	194 382	△1.9	4 756	9	△ 150
医	療		福	祉	285 623	80.9	△3.0	0.7	285 182	$\triangle 0.4$	0.7	267 141	$\triangle 0.4$	18 041	441	△ 11

図1 賃金の動き(前年同月比) -規模30人以上・調査産業計-



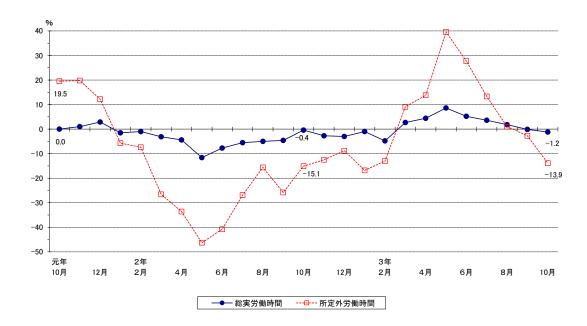
労働時間

- ・総実労働時間は、規模 5 人以上で 138.2 時間、前年同月比 2.3%減で、3 ヶ月連続で前年同月を下回った。 また、規模 30 人以上では 147.1 時間、前年同月比 1.2%減で、2 ヶ月連続で前年同月を下回った。
- ・所定外労働時間は、規模 5 人以上で 9.4 時間、前年同月比 5.0%減で、8 ヶ月ぶりに前年同月を下回った。 また、規模 30 人以上では 11.2 時間、前年同月比 13.9%減で、2 ヶ月連続で前年同月を下回った。

表2 労働時間の動き

	産業				総実労働時間 所定外労働時間						出	勤日	数	
					実 数	指 数	前月比	前年同月比	実 数	前月比	前年同月比	実 数	前月差	前年同月差
【事業所	f規模5	人以.	上】		時間		%	%	時間	%	%	日	日	B
調	査	産	業	計	138. 2	93.7	3.0	△2.3	9.4	2.2	△5.0	18.2	0.6	△0.4
建		設		業	169.3	100.1	0.6	1.5	9.8	3.2	22.6	20.5	$\triangle 0.1$	$\triangle 0.8$
製		造		業	161.9	96.7	3.6	0.6	14.4	0.0	11.7	19.5	0.8	$\triangle 0.1$
卸	売 業		小 売	業	123.4	92.6	1.6	△3.4	5.3	6.0	△5.4	17.7	0.3	$\triangle 0.2$
医	療		福	祉	133. 2	97.1	1.8	$\triangle 0.1$	4.6	0.0	24.2	18.6	0.6	0.0
【事業所	【事業所規模30人以上】													
調	査	産	業	計	147.1	97. 1	3.1	△1.2	11.2	2.8	△13.9	18.6	0.6	△0.3
建		設		業	167. 2	106.4	0.2	2.4	14.7	14.0	11.4	20.0	$\triangle 0.1$	$\triangle 0.2$
製		造		業	166.0	97.8	2.7	1.6	15.8	0.0	8.9	19.4	0.5	$\triangle 0.1$
卸	売 業		小 売	業	129.3	98. 2	3.0	0.6	4.2	13.6	$\triangle 6.6$	18.2	0.5	0.0
医	療		福	祉	141.1	99. 5	1.5	$\triangle 0.1$	4.9	2.1	11.4	18.8	0.3	$\triangle 0.3$

図2 労働時間の動き(前年同月比) 一規模30人以上・調査産業計一



雇用

- ・常用労働者数は、規模 5 人以上で 675, 564 人、前年同月比 0.8%減で、10 ヶ月連続で前年同月を下回った。 また、規模 30 人以上では 352, 920 人、前年同月比 0.3%増で、3ヶ月連続で前年同月を上回った。
- ・パートタイム労働者の比率は、規模30人以上で28.3%となり、前年同月差0.4ポイント低下した。

表3 常用雇用の動き

							常用剪	動 者			労 働	異 動
	産		業		実 数	指 数	前月比	前年同月比	パートタイム 労働者比率	パートタイム 労働者比率 前年同月差	入職率	離職率
【事業別	听規模5人」	以上】			人		%	%	%	ポイント	%	%
調	査	産	業	計	675 564	104.2	1.3	△ 0.8	36.0	2.7	1.82	1.64
建		設		業	43 668	140.6	△ 0.3	1.2	10.0	△ 2.4	1.50	1.75
製		造		業	165 691	97.2	1.0	△ 0.7	16.6	△ 0.2	2.08	1.05
卸	売 業		小 売	業	123 464	101.5	△ 0.2	0.1	56. 1	8.2	1.92	2.13
医	療		福	祉	102 262	102.2	0.0	△ 0.9	39.6	1.4	0.83	0.88
【事業用	听規模30人	、以上)	l									
調	査	産	業	計	352 920	102.9	0.6	0.3	28.3	△ 0.4	1.51	1.29
建		設		業	10 491	148.0	3.5	5.8	11.5	3.4	4.04	0.54
製		造		業	115 645	93.9	0.8	△ 0.9	11.1	△ 2.0	1.74	0.99
卸	売 業		小 売	業	50 990	115.3	△ 0.1	7.4	52.8	1.0	1. 27	1.37
医	療		福	祉	56 435	92.1	△ 0.5	△ 3.2	30.0	△ 1.1	0.62	1.16

図3 常用雇用の動き(前年同月比) 一規模 30 人以上・調査産業計一

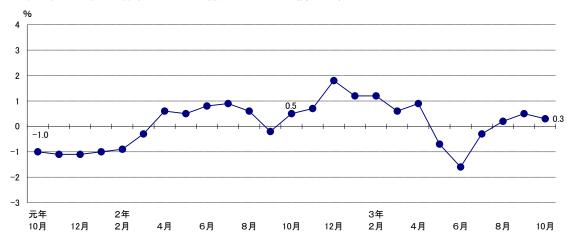
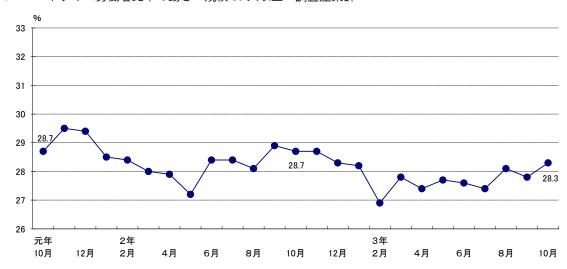


図4 パートタイム労働者比率の動きー規模30人以上:調査産業計ー



【利用上の注意】

- 1 平成 29 年 1 月分結果から、賃金・労働時間及び雇用指数は平成 27 年平均を 100 とする平成 27 年基準を 使用。これに伴い、平成 28 年 12 月分までの指数を平成 27 年平均が 100 となるように改訂した。
- 2 平成28年12月分までの増減率は平成22年基準の指数を用いて計算をしたものである。そのため、平成27年基準の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 3 前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 4 調査事業所のうち 30 人以上の抽出方法は、従来の2~3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成 30 年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。常用雇用指数とその増減率は、平成 30 年1月分結果から労働者数推計のベンチマークを更新したことに伴い、過去に遡って改訂した。
- 5 指数の算式

基準年の平均(以下「基準数値」という。)を100とする指数を作成している。 各月の指数は、次の算式によって作成している。

各月の指数 =
$$\frac{$$
各月の調査結果の実数 \times 1 0 0 基準数値

指数と各月の調査結果の実数との対応は次のとおりである。

指数の種類	各月の調査結果の実数
現金給与総額指数	各月の1人平均現金給与総額
総実労働時間指数	各月の1人平均総実労働時間数
常用雇用指数	各月の本月末常用労働者数

上記の算式により作成された指数に基づいて、前年同月比等の増減率を計算している。

- 6 現在の指数の基準時は、平成27年(2015年)である。
- 7 常用労働者とは、
 - ① 期間を定めずに雇われている者
 - ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。
- 8 パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者のいずれかに該当する者をいう。また、一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

【調査の概要】

厚生労働省が実施する、統計法に基づく基幹統計調査であり、雇用労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的とするものである。

調査結果は、労働・経済政策の基礎資料として用いられている。

この調査は、日本標準産業分類に定める「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」に属する常用労働者5人以上の事業所のうち、厚生労働大臣が指定する約800事業所を対象とする。

< 環境生活部統計課ホームページ>

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13376.html